

自然葬の誕生

—近代日本的価値の拒否—

金セツピョル

総合研究大学院大学 文化科学研究科 比較文化学専攻

本稿の目的は、日本社会において自然葬という新しい葬送儀礼に与えられてきた意味を社会的文化的コンテクストから明らかにすることである。

近年、従来の地縁・血縁を基盤とする墓、つまり居住地域の旦那寺に設けられ、長子によって継承される墓の形態が問い直され、継承を前提としない新しい選択肢が増えている。海、山などに骨灰をまく自然葬もその一つである。このような変化は、これまで家族構造の変化と人口移動という側面から説明されてきた。

しかし、人生において重大な意義をもつ葬送のような通過儀礼は、当面する墓の購入と継承の問題だけでなく、これまでの生を締めくくり死に備える契機として、何らかの意味をもって実践される。本稿は、自然葬という新しい葬送儀礼にみられる重層的な意味の一面を、自然葬を实践する側に比重をおいて考察した。

その結果、自然葬は「近代日本的価値の拒否」という意味付けがあり、それが自然葬の登場と定着を支えてきたことが明らかになった。敗戦と戦後の民主化、大衆消費社会化、国際化の時代を生きてきた自然葬選択者たちは、「葬送の自由をすすめる会」のマスター・ナラティブに影響されながら、家族国家イデオロギー、軍国主義、集団主義と閉鎖性などを認識するようになり、それらを自ら拒否しようとする。しかし彼らは主体的個人、合理主義を求めるが、そのような理想のもとに人生を送ってきたわけではない。むしろ実践し切れなかった理想を自然葬に託しているように考えられる。

また、このような思想的背景をもって進められてきた自然葬は、現在、商業化され拡散している。商業化と、そこで発生している「すすめる会」の差別化戦略のなかで、自然葬の意味がどのように再編されていくかについては今後の課題でもある。

キーワード：日本、近代、葬送儀礼、自然葬、散骨、「葬送の自由をすすめる会」

1. 序	3.2 学生運動の記憶と自然葬
1.1 研究目的	3.3 海外からの眼差しと自然葬
1.2 自然葬の提唱	4. 自然葬の意味の形成
1.3 自然葬の実際	4.1 近代日本的価値の拒否
2. NPO法人「葬送の自由をすすめる会」の理念	4.2 主体的個人と合理主義への渴望、そして自然
2.1 死後の自己決定権—「家」からの自由	5. 新たな展開
2.2 「自然」にやさしく「自然」に帰するのが「自然」である	5.1 自然葬の定着と商業化
3. 自然葬の当為性—自然葬選択者たちの再構成される記憶	5.2 葬送基本法制定運動と冷凍葬の導入
3.1 第二次大戦の記憶と自然葬	6. 結

1. 序

1.1 研究目的

本稿の目的は、日本社会において自然葬という新しい葬送儀礼に与えられる意味を社会文化的コンテクストから明らかにすることである。

近年、「〇〇家代々の墓」という墓の形が見直されている。江戸期から明治期の初め頃に地縁・血縁を基盤とする墓、つまり居住地域の旦那寺に設けられ、長子によって継承される従来の墓は、もはや現状に適合しなくなっている。このような変化は、これまで家族構造の変化と人口移動といった背景から説明されてきた。既存の墓の無縁化および、墓を購入しても継承者がいないという現象が増えているということである。そこで継承を前提としない合祀墓、永代供養墓、そして海、山などに骨灰をまく自然葬のような新しい選択肢が現れたとされる。

井上治代は、戦後の社会変動によって、夫婦制家族理念が定着し、1990年代以降にはさらに個人化が進行したことを「脱家過程」として説明する。このような流れに加え、営利目的で環境破壊的な墓地運営に対する反動で「脱墓石化」、「自然志向」の傾向が強まり、自然葬および樹木葬の登場を可能にしたという(井上 2003)。なお、森謙二も家族制度や宗教意識の変容、商業主義

の浸透などで現行の「墓地・埋葬等に関する法律」(以下、墓埋法)は社会的合意が得られなくなったと指摘し、新しいパラダイムである「死後の自己決定権」を掲げた自然葬が現れたという(森 2000)。

しかし、人生において重大な意義をもつ葬送のような通過儀礼は、当面する墓の購入と継承の問題だけでなく、これまでの生を締めくり死に備える契機として、何らかの意味をもって実践される。本稿は社会構造的側面に偏った大半の研究では捉えきれなかった、自然葬という新しい葬送儀礼にみられる重層的な意味の一面を、自然葬を実践する側に比重をおいて明らかにしていく。

井上治代は、戦後から進んだ女性の意識変化によって自我に目覚めるようになった女性たちが、「家」に従属されないことを実現する手段として夫と別の墓を選択する事例を紹介し、生き方の延長線にある墓の思想を検証した。ところが、そのような視点はジェンダーの側面からだけでなく、自ら葬送を選択するようになりつつある現代において、日本社会が歩んできた歴史と個人の経験との結びつきの中で、より広く検討する必要がある。なお、死の社会学という側面から、自然葬をはじめとする現代日本の新し

い葬法を捉えた中筋由紀子の研究(2006)も本稿に示唆するところが大きい、後ほど本稿で得られた知見を加えながら検討することにする。

研究方法としては、自然葬を推進し、実施する「葬送の自由をすすめる会」の年4回発行される会報および出版物の文献調査、B支部の運営、自然葬の現場、各種イベントにおける参与観察を行った。また、不特定多数に断片的なインタビューをした他、11人に対してライフヒストリー調査を行った。

以下では、自然葬の概略を記述する。

1.2 自然葬の提唱

自然葬は1991年、NPO法人「葬送の自由をすすめる会」(以下、「すすめる会」)によって提唱された。「すすめる会」が初めて公式的に自然葬を行うまで、骨、または骨灰を撒くという行為は墓埋法の「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行ってはならない」という内容と、刑法第190条の遺骨遺棄罪に抵触する行為だと思われていた。ところが厚生労働省は墓埋法に関して「土葬と火葬が半々だった敗戦直後の混乱期の1948年にできた法律で、でたらめに土葬して伝染病が広がるようなことがあったら大変、という心配が生まれた。もともと土葬を問題にしている、遺灰を海や山にまくといった葬法は想定しておらず、対象外である。だからこの法律は自然葬を禁じる規定ではない」という見解を表明した。また、遺骨遺棄罪について法務省は「この規定は、社会的習俗としての宗教的感情などを保護するのが目的だから、葬送のための祭祀で、節度をもって行われる限り問題はない」とし、散骨は違法ではないということが公式に認められた(安田1992:6-7)。それ以降「すすめる会」は、家制度を根幹とする環境破壊的な葬送のあり方を問い直し、死後の自己決定権を求める趣旨の様々なシンポジウム・説明会の開催、出版、マスコミや関連法律への働きかけなどの活動を行ってきた。本稿では、こ

の「すすめる会」を中心に議論をすすめていく。

これまで「すすめる会」の会員数は2009年8月現在15,631人、自然葬実施回数は山、海、空などを合わせて1,474回、合計2501人に達している。一方、「すすめる会」以外のところで骨を撒くという葬り方がどのくらい行われているかに関するデータは見つからないが、以下のような世論調査からその認識度をうかがうことはできる。「墓地に関する世論調査」(総理府1990)(人口30万人以上の都市に居住する20歳以上男女3,000人の中、有効回収数2,061)、「墓地に関する意識調査」(森1998)(全国20歳以上男女2,000人の中、有効回収数1,524)、「お墓をめぐる意識調査」(鈴木2005)(満20歳以上の男女2,000人の中、有効回収数1,409)の結果をみると、散骨を葬法として認める割合は、90年度の21.9%から98年度の74.6%、03年度には78.3%まで伸びた。また、実際の希望者も98年度の12.8%から03年度には25.3%で、二倍ぐらい増加した。

認識度が高まっているとはいえ、自然葬は他の合祀墓、永代供養墓、そして樹木葬¹⁾などの非継承墓より、その実施が容易ではない。骨灰を撒くことによって血縁・地縁を中心とする墓から解放されるわけであるが、死者の存在を確かめられる拠り所がないという点で戸惑いも生まれている。そのような自然葬は、いかなる契機をもって実践されるのであろうか。

以下では、まず自然葬がどのように行われるか、その概要を記述する。

1.3 自然葬の実際

自然葬を実施するには、まず「すすめる会」の会員になって契約を結ぶ必要がある。契約の種類には生前に自然葬を希望する本人が直接に「すすめる会」と契約を結ぶ生前契約制度と、死後、遺族が「すすめる会」と契約を結ぶ遺族契約がある。その中で生前契約制度は、後述する「死後の自己決定権」を具現したシステムである。

「すすめる会」で行われる自然葬は、自然葬を

行う遺族の組数によって、個人葬、合同葬に分けられる。それ以外に「すすめる会」が年に4回主催する「特別合同葬」（日時を決めて募集し、マスコミに公開）や、山・船を自己所有している会員がそれらを利用して行う「特別個人自然葬」がある。自然葬にかかる費用は実費精算の形で行われる。個人葬は6万9千円～17万9千円、合同葬は6万4千円～11万円、特別合同葬は4万8千円～6万円が目安である（葬送の自由をすすめる会 2005）。

契約が成立すると、自然葬を行う前に焼骨を粉末化しなければならない。これは法的に規定されているわけではないが、他人に不快感を与えない、また水や土に溶解されやすいようにするなどのルールが「すすめる会」によって定められている。原則として遺族が直接に何らかの道具を用いて（故人が生前に好きだった物が推奨される）5mm以下に砕くようになっているが、「すすめる会」の友好団体の業者に頼むこともできる。そして海、川などで自然葬を行う場合は、すでに「すすめる会」から渡された水溶性紙に骨灰を包んで実施日に持参する。山の場合は、そのまま封筒に入れて持参する。

自然葬の手順は、会が主催する合同自然葬の場合をみると、海の場合、30分ぐらい沖に出る→紙に包んだまま遺灰を海に投げ込む→飲料、酒類を海に流す→花びらをまく→警笛を鳴らす→黙祷する→遺灰を投げ込んだ場所（花びらが浮いている）を3回まわる→自然葬実施証明書・海図（自然葬を行った場所が記されている）を渡すという順に行われる。山の場合は合同自然葬が行われてないため、その手順もばらばらである。筆者が立ち会った自然葬をみると、一つの木の下にすべての骨灰を撒く場合と、眺めがいいところを転々としながら特定できない場所に撒く場合などがあった。

以下では、「すすめる会」の自然葬普及活動の根底にある理念とその背景について触れる。

2. NPO 法人「葬送の自由をすすめる会」の理念

2.1 死後の自己決定権—「家」からの自由

死後の自己決定権は、死と葬送に関することを死にゆく当事者が決める権利を意味する。「すすめる会」の根底にある理念は、死後の自己決定権である。これは、安田睦彦会長の「すすめる会」を設立したきっかけに関する説明からもうかがえる。1990年当時ジャーナリストであった彼は、東京近郊の環境問題に関わる中で「日本には葬送の自由という基本的な権利がない」（安田 1992: 6）ということに気づいたことから、「すすめる会」を設立するようになったという。1991年に作成された「会創立の趣旨」には、次のような記述がある。

……私達は、なによりもまず、死者を葬る方法は各人各様に、亡くなった故人の遺志と故人を追悼する遺族の意思によって、自由に決められなければならないと考えます。ですから、私達は環境問題や社会問題だけから葬送の自由を主張するものではなく……

死にゆく当事者が自らの死と葬送を決めるということは、単に個人主義の極まりを表すものではない。「すすめる会」においてそれは、家族国家イデオロギーの根幹を成していた「家」から「個人」の自由を獲得することを意味する。「すすめる会」の出版物には、「故人の願いを無視する遺族は、これまでの古い葬送習俗に従った‘右へならえ’をするだけだ」（葬送の自由をすすめる会 2005: 42）という記述がある。この‘右へならえ’は、家族国家イデオロギーに基づいた軍国主義的教育を連想させる台詞であるが、その主体が「遺族」、つまり「家」に設定されていることは興味深い。「すすめる会」は「家」から家族国家イデオロギーを連想し、それを葬法の多様性を抑圧するものとして認識しているのである。

そこで問題になるのが墓埋法である。「すすめ

る会」は、墓埋法を家族国家イデオロギーのもとで成立したものとして捉え、それが死にゆく当事者、つまり「個人」の、死と葬送における自由を阻害していると主張する。事実上、明治国家は墳墓の継承を「家督相続の特権」として法律に規定し、祖先祭祀を「国民道徳」として位置づけていた。戦後のアメリカ占領期に行われた民法改正は、法制度としての家を廃止したが、家族の連続性を維持する装置としての養子制度や祭祀事項（民法897条の祖先祭祀を規定した条文）は温存され、家族を連続させる法的装置は維持された（森 2000: 2-3）。これは単に法律上だけでなく、近年までも墓地経営や人々の意識をも支配している。「すすめる会」は、そのような現状に異議を申し立てているのである。

2.2 「自然」にやさしく「自然」に帰すのが「自然」である

自然葬を成しているもう一つの理念は、そのネーミングからもわかるように、「自然」概念に関わるものである。中村生雄は、「すすめる会」の提唱した自然葬の中には、海、山といった「ものとしての自然」と、人為・人工でない、おのずからの「状態としての自然」が混合されていることを指摘する。そして、その混合が理想化・観念化された自然葬を生み出しているという。

それは、自然葬以前に、日本語の「自然」という言葉の成立と関係するものである。自然という同一の言葉の二つの用法は、近代以前にあった自然（じねん）という言葉が西洋の nature の翻訳語として使われるようになってから始まったという。本来、自然（じねん）には、海や山のような nature をさす用法はなく、もっぱら人為・人工でない「おのずから」の状態をさす語であった。そのような自然（じねん）が nature の翻訳語として使用されるようになると、「おのずから」の自然（じねん）が nature の自然の中に実在するように錯覚される事態が生じていったのである（中村 2008: 195-213）。

「すすめる会」は、このような日本における自然概念を察知し、散骨を自然葬として浄化しようとする。墓地建立の環境破壊の側面を訴え、自然葬が環境という「ものとしての自然」にいかにか配慮しているかをアピールしつつ、「状態としての自然」、つまり「おのずから」の自然と融合された「ものとしての自然」に遺灰を返すことを主張しているのである。それは、会の主催するシンポジウムなどで繰り返し登場する「自然の一部として自然に返してあげるのが自然」という表現や「会創立の趣旨」にある次の記述から、うかがうことができる。

……私達が「葬送の自由をすすめる会」を結成した目的は……自然の理にかなない環境を破壊しない葬法（このような葬法を自然葬と呼びたいと思います）が自由に行われるための社会的合意の形成と実践をめざすことにあります（葬送の自由をすすめる会HP）。

次章では、このような「すすめる会」の理念と自然葬選択者（自らの意志で将来の自分の自然葬を予定している人）について、個人の経験がいかにか結びついて自然葬の意味が形成されるかを明らかにするために、彼らのライフヒストリーを検討する。

3. 自然葬の当為性—自然葬選択者たちの再構成される記憶

自然葬選択者の個人は、自然葬をどのように位置づけているのであろうか。

自然葬実施の背景には様々なレベルがある。まず、よく耳にするのが墓の新たな購入とその継承に関する問題から、子供の世話になりたくないという気持ち、仏教やビジネスに対する反発などである。しかし、もしそれらの理由から自然葬を選択するとしても、生を締めくくり、死に備える契機としての自然葬の意味は背後に存在する。本稿は、そのような思想的な部分に

注目しようとするものである。

自然葬というこれまでの慣習とは異なる新たな選択をする上で、人々は何らかの当為性を発見し、周りの人、そして自らを納得させようとする。その際、「すすめる会」の理念は大きい役割を果たす。自然葬選択者たちは、「すすめる会」の理念をもとに自らの人生を再構成し、自然葬の意味を築き、そこから自然葬選択の当為性を発見する。そのような過程で生まれる自然葬の意味には、自然葬選択者たちが一定の社会文化的背景を共有するがゆえに、ある程度の傾向性が存在する。

筆者は「すすめる会」の参与観察と不特定多数の断片的なインタビュー、そして文献調査を実施する中で、年齢と性別、「すすめる会」との関わり方によって、語られる経験に一定の傾向がうかがえることに着目した。そして年齢としては2011年現在40代2人、50代2人、60代3人、70代2人、80代2人、計11人に持続的なインタビューを行った。その中で男性は6人、女性が5人であり、「すすめる会」との関わり方としては、ボランティア活動をしながら頻繁に関わっている人が7人、会報や自然葬の実施のみで会と関わる一般会員が4人である。本稿では自然葬の意味の形成を、日本社会が歩んできた時代的背景の中で考察するために、年齢別の傾向を中心に議論をすすめていく。

結果を先取りすると、「すすめる会」との関わり方によって程度の違いはあるものの、70代から80代の世代は自らの人生を語る上で戦争体験を、60代の世代は学生運動の経験を、40代以上の世代は海外で暮らした、または旅行した経験を強調する傾向がうかがえた。

以下、それらの傾向が最もよく現れる事例とその分析をあわせて、「第二次大戦の記憶と自然葬」、「学生運動の記憶と自然葬」、「海外からの眼差しと自然葬」に分けて整理する。

3.1 第二次大戦の記憶と自然葬

Tさんは、1932年、仙台市で9人兄弟のうち五男として生まれた。T家は代々「軍臣」（インタビュー中）の古い家柄であったという。Tさんの先祖には日清戦争、日露戦争での戦死者がおり、Tさんの父親と兄弟も出征した。T家は敗戦を迎えた時、Tさんの弟の九男と母親以外に、家族で集団自決しようとしたぐらいだったという。しかし彼は、子どもの頃からそのような家風に多少の反感をもっていた。

戦争が終わり、Tさんは自分で食べていく道を考えなければならなかった。彼は1951年、K大学農学部に入學した。彼は畜産学科を選び、乳の利用について勉強し、乳製品加工業分野の産学連携企業に就職した。業務内容は生産技術開発と品質管理であった。

当時は、戦後の貧困とアメリカの影響の中で、食文化において大きい転換が起きた時期であった。Tさんが大学で勉強し仕事を始めた頃は戦後復興が進んでいた時期で、食料増産の一環として乳製品の利用が奨励されていた。その背景にはアメリカの影響があった。敗戦の理由の一つとしてアメリカ人と日本人の体格の違いが挙げられ、主食である米だけでなく、動物性タンパク質をたくさん摂取しようという動きが起っていたという。Tさんはその最前線で働いていたわけである。彼は、「今、定年までやってみると、やってきただけで、食生活の改善はできたんです、やっばし。だからよかったなと思う」（インタビュー中）といい、自分の職業に自負心をみせる。

しかし彼と彼が選んだ道は家族に認められず反対されたという。仙台市の農業を管轄する行政官として働いていた伯父に「わが家は日本の米、天皇陛下から賜った日本の米を作るということに携わってきたのに、お前はベゴ（牛）のおっぱいを（研究するとは）！どこまで日本の食料の基本を崩すようなことをする、何が学問だ」（インタビュー中）と言われたという。

伯父のこのような非難は、肉（とそれに関連する乳製品）をタブー視する思想にもとづいている。日本史の流れの中で、米と肉にかかわる神聖・禁忌は、社会的価値観や政治的秩序意識の在り方に、根底で深く関わる問題である。米と天皇もしくは肉と被差別民という結びつきは、歴史的に形成されてきた。江戸末期の開国以降、西洋料理が取り入れられ肉食は解禁されたが、現在も新嘗祭は毎年つづけられており、天皇と米との関係は未だに生き続けている（原田1993）。

60歳で定年退職を迎えたTさんは、会社の先輩に「そろそろお墓のことを準備しないと」という忠告を受けた。しかし、彼は墓と仏教に違和感を抱いていて、寺の墓を買うという気になれなかったという。墓の購入に悩んでいた彼は新聞記事を通して「すすめる会」に出会った。1995年に入会して以降、積極的に会の活動に参加している。彼は老後の「遊び」としてO市の山の一部を買ったが、今はそれを「すすめる会」の自然葬地として提供している。

2006年、Tさんの弟が病気でなくなった。離婚して子どもがいなかった弟は海での自然葬を望んだ。しかし、頑固な兄弟たちの反対でそれは容易ではなかったという。Tさんは、兄弟に「お前はいつも我らの名誉に傷をつけることをする」（インタビュー中）と言われながら弟の自然葬を決行した。その後、兄弟たちとほぼ行き来しなくなったという。

彼は言う。

人間として組織の枠組みに押さえられないという精神が、あの戦争を体験した人たちには一番つよいと思うんですよ。要するに、北朝鮮の国と同じでして、国家規制に押さえられる。それと同じように、お墓という一つの枠組みに押さえられて、もういい加減にしてよ、という気持ち。……いや！というほど統制、死んでまでそうされたくないという気分ですよ。

Tさんにとって、既存の墓は、国家や組織の統制を意味し、自然葬はそれらから自由になることを意味する。国家の統制は、主に彼の生まれ育った家柄からの圧力という形で実現されてきた。Tさんが自然葬を語る上で「家」は、自由を抑圧する社会的機制として描かれているのである。

3.2 学生運動の記憶と自然葬

Oさんは、1950年、対馬で一男一女のうち長男として生まれた。O家は対馬で有名な造り酒屋をしていたが、祖父母が早くなくなり、人手に渡ってしまった。彼の母親も26歳の若さで癌でなくなり、遺体は献体したという。その後、父親は再婚した。7歳の時、Oさんの家族は福岡に移住し、父親は他の仕事を始めた。父親は労働組合で活動をしていて、それを見ながら成長したOさんは、「平和（民主主義）というのがとても大事なんだ」（インタビュー中）という意識を根強くもち続けるようになったという。ところがそのうち父親は賭け事と酒にのめり込み、ほとんど母親のパートタイム収入で養われたという。

Oさんが高校に通っていた1966年～1969年は、学生運動が高揚した時期である。高校の終わってから「ベトナムに平和を！市民連合」（以下、「ベ平連」）の活動をしていた彼は、「エリートコース、自分だけの幸せのために勉強して、意味がない」（インタビュー中）と思い、進学と今後の人生について悩んだ。それでも勉強が好きだったという彼は、二回の浪人をした後、京都の大学に進学した。大学でも「ベ平連」を初めとする運動は続けられたが、当時の学生運動が閉鎖的な自己否定の方向にむかっていくにつれて、懐疑を感じるようになった。「学生運動に行き詰まって、政治闘争もいやになった」彼は、「やっぱりこれは神の愛、イエスキリストの愛の世界」（インタビュー中）しかないといい、キリスト教の牧師

になることを決心する。彼は教会に熱心であったが、どうしても最後まで教会の話が「信じられなかった」（インタビュー中）という。

そこで「ちゃんとした認識、正しい判断をすることが大事だ」（インタビュー中）と思った彼は、「科学的認識」（インタビュー中）の重要性を認識し、科学哲学に興味をもつようになった。大学の卒業後、大学院に進学を希望した彼には、研究職につきたいという願望がずっとあった。しかし経済的余裕がなかったため勉強は続けられず、小学校の教師になる。

就職してしばらく、彼は生活費を儲けるために働いている自分に懐疑をもつと同時に、公教育の限界を感じるようになった。そこで彼は「仮説実験授業研究会」に加入した。仮説実験授業は、ある問題について結果を予想、討論、検証する授業を積み重ねることによって、子供たちの自発的参加・研究を目指す教授法（板倉 1997: 23-46）であり、独自の教科書を用いる。そのような仮説実験授業の実施は、彼にとって「国家権力の枠を超えて、もっと自由」（インタビュー中）な営みとして位置づけている。そして仮説実験授業を実施してから、彼は教えることは、ただ生活費を稼ぐための仕事ではなく、やりがいのある有意義な仕事として受け入れるようになった。

Oさんは、雑誌から「すすめる会」のことを知って加入、2009年5月にB支部の支部長になった。彼は「すすめる会」の活動を学生運動、仮説実験授業研究会の延長線、つまり民主主義的理想の実現として位置づけている。

3.3 海外からの眼差しと自然葬

Cさんは、1971年、K市で一人息子として生まれた。小さい頃から「個人主義じゃない上に隣人愛がない」日本が嫌いだったという。ヨーロッパに憧れていた彼は、大学で外国語を専攻し、ヨーロッパに留学した。

彼は大学を卒業してから一般企業に就職し、

しばらくサラリーマンとして働いた。しかし彼は、「今はクールビズとか言ってるけど、（十何年前は）真夏に営業に行く時、大汗をかきながらも、きちんとネクタイを締めてスーツを着ないといけなかった。その時から日本のサラリーマンはおかしいと思った」（インタビュー中）という。彼は20代後半のとき会社を辞めてヨーロッパに戻り、幼児教育を勉強した。勉強を終えた後もヨーロッパに残って保育士として働いた。

そこで彼の人生を変える経験がやってくる。保育士の仕事の関係で知り合った、発展途上国に小学校を作るプロジェクトに取り組んでいたNGO関係者の誘いで、アフリカに行くことになったのである。彼はその一ヶ月の滞在で、現地の生活と子供の様子にショックと感銘を受けた。ショックは、彼が特に可愛がっていた子供が突然病気で死んだことである。劣悪な生活と医療状況で、医者を呼ぶこともできないことを悔しがっていた彼に、村の村長は「弱い子は死ぬ、また強い子供を生んだらいい」（インタビュー中）と言ったという。彼は自分で医学を学びたいと思うぐらい悲しかったという。

そして感銘は、何かを学ぶ時の子供たちの輝く目であった。妊娠してお腹が大きくなっている少女が、もう一人の子をおんぶしたまま川で洗濯をしていた。彼女は洗濯をしながらも、NGO団体からもらった古い本で、弟たちに英語を教えていた。その時の子供たちの、「日本の暗い子供たちとは違う」（インタビュー中）輝いている顔に、彼は感銘を受けたという。

その後ヨーロッパで仕事を続けていた彼は、病気にかかったことをきっかけに日本に帰ってきた。Cさんの帰国は病気がきっかけではあったが、これまで日本社会を批判するばかりで、役に立とうとする努力はしてこなかったという反省が込められたものでもあった。彼は、しばらく療養生活を送ってから、友人の誘いで宗教法人の保育園の仕事を手伝うことになり、現在に至っている。

近くで既成宗教の世界を体験している彼は、宗教の現状に対して批判を隠さない。「鳥は赤いんだぞ、と言われたら、はい、と従わなきゃいけない世界」「日本を何とかしないとイケないのに、自分の利益を守っているばかり」（インタビュー中）だという。しかし彼は宗教を全面的に否定するのではなく、宗教者と一般人のギャップを解消し、宗教者がより人々のヒーリングに励むべきだという意見を述べる。

彼は、これまで紹介したTさんとOさんとは違って一般会員であり、自然葬を積極的にすすめる立場ではない。それでも彼は自然葬という選択肢が確立されることを望んでいる。それは彼にとって、閉鎖的で画一的な日本社会の中に、多様性が増えることを意味する。彼は子供たちのために多様性の溢れる社会を望んでいるという。

4. 自然葬の意味の形成

4.1 近代日本的価値の拒否

これまで見てきた自然葬選択者3人の語りを見ると、一定の構造が存在することがわかる。Tさんの場合は、「軍臣の家柄」・「天皇の米」VS（対）畜産業の仕事、Oさんの場合は、大学・公教育 VS 「ベ平連」・仮説実験授業研究会、Cさんの場合、サラリーマン VS ヨーロッパ留学・保育士である。前項 VS 後項において、前項の属性は国家権力、または家制度（Tさん、Oさん）、そして集団主義的で自我がもてない傾向である（Cさん）のに対し、後項はそれから脱した、主体的で民主的な選択肢として理解することができる。

桜井は、あるコミュニティの中で語られる話には、「マスター・ナラティブ」が存在すると指摘する。マスター・ナラティブはコミュニティ内で、さらにはコミュニティをこえて社会的に機能するイデオロギーであり、文化的慣習や規範を表現するとともに、ときにはポリティカリー・コレクティブな表現形態をとりうるストーリーでもある（桜井・小林 2005: 180-184）。「すすめ

る会」の運動を貫通するマスター・ナラティブは、現在の墓と葬送のシステムは葬送における個の自由を抑圧するもので、自然葬は「家」、さらには国家権力からの自由の具現であり、主体的で民主的な葬法であるということであろう。

このような認識構造の形成には、共時的にみれば以上のようなマスター・ナラティブの影響が考えられるが、歴史的にみれば次のような背景がある。

戦後の日本は、敗戦とアメリカ占領によってそれまでの価値体系が大きく変わった。占領当初は日本の軍国主義の根を絶やすことが一つの焦点となり、「軍国主義および極端なる国家主義的イデオロギーの普及の禁止」「軍事教育の学科および教材（正課としての柔・剣道を含む）の全面的廃止」「国家権力と神道との分離」「修身・地理・日本歴史の授業停止」などの指令が次々と出された（作田 1997: 395-398）。

戦後の日本で軍国主義の排斥と民主化に関する議論は、いろいろの分野にわたっていたが、その一つが家族の民主化に関する議論であった（作田 1997: 421）。そこで問題視されたのは、家族国家イデオロギーと、個人の主体性、自律性であった。戦後の自省的な近代日本論では、「日本人は独立の行為主体としての自覚が弱く、権威に従順であって、多数意見に同調しやすい。こうした自律性を欠く人間を形成したのは、日本の家父長制家族である。したがって、家族の民主化こそ、日本社会が民主化していくにあたってのもっとも重要な出発点となる。」という論調が支配的であった。そして民法の改正によって家父長制家族から夫婦制家族への移行が始まり、主体的人間の形成されることが暗に期待された（作田 1997: 418-421）。このような経験と認識が、Tさんの「軍臣の家柄」への批判と権威的な兄たちへの反発、つまり抑圧的な「家」の否定として具体的に現れ、さらには彼が自らの人生を実家の事柄から独立したものとして描くようになった背景となっているのである。

一方、Oさんの生まれ育ったアメリカ占領の終結時点（1952年）は、戦後改革によって基盤を作り出されてきた戦後の民主主義がその定着ぶりを示していた（武田 2008: 70-72）。1960年頃まで学校では、戦後の「平和と民主主義」の理念に沿った教育が行われた。この時期は、保護者や教師たちの戦争体験も生々しく、彼らが語る「平和と民主主義」の理念は、切実な願いとして生徒たちに伝わった。ところが、その後の高度成長期に入ると、社会的雰囲気や教育政策の転換によって、学生たちは受験戦争を推奨されるようになる。「今まで語られてきた民主主義理念は建前にすぎなかったのか」と思う学生が増えていった。そして受験戦争を通り抜けて大学に入ると、進学率の急増による劣悪な教育条件、卒業後の進路の「平凡さ」、未来への閉塞感が彼らを襲った。大学側の「世俗化」と非民主的な経営、教授と学生との徒弟的關係も学生たちを失望させ、そこから運動が始まるようになる。彼らは議会制民主主義、差別構造、帝国主義、それから管理主義、総じて近代主義といえるものに批判を加えた（小熊 2009b: 784-787）。Oさんが自分の足跡を民主主義思想として括り上げるのは、彼がこのような波の真ん中にいたことを示唆する。

一方Cさんの場合をみると、彼にとって「サラリーマンVSヨーロッパ留学・保育士」中、前項の属性は「日本的」なものとして認識されているように考えられる。彼と会話をしていると、「日本人は～」または「日本は～」といったような台詞をよく聞く。ライフヒストリーにおいて、前項の属性に該当するような語りは、よく「日本/日本人は～」で始まっていた。

そこで描写される日本人像は、戦争の原因とされ、また戦後民主主義の立場から批判を受けた日本人像、つまり「日本人は独立の行為主体としての自覚が弱く、権威に従順であって、多数意見に同調しやすい」（作田 1997: 418-421）に近いものである。

国際化時代の日本社会に生まれ育ったCさんは、TさんとOさんのように家制度、国家権力を喚起させるような経験を直接したわけではないが、すでに形成されていたこのような日本人像に相対的な眼差しを向けることによって、それを否定的に認識しているように思われる。吉野耕作は、上記で言及したような自省的な日本人像は、その後の日本人論を語る際の基調として長いあいだ存続してきたという。前近代社会の「家」と「村」を形成していた親族と共同体を単位とする秩序が、「家」や「村」の頂点に天皇が組み込まれていた明治維新による近代化の中でより強化され、その実態がなくなった近代以降においても社会秩序の基盤を形成しているということである。それは、経営家族主義のように肯定的に評価される場面もあったが、集団主義的慣行と主体性・自律性の欠如の背景としても指摘されてきた。さらに吉野耕作は敗戦後から顕著に見られるようになった批判的な近代日本論の論旨が「日本人論」にまで拡大し、一般の人々によって認識され、「消費」されてきた状況を指摘している（吉野 1997）。Cさんの「個人主義じゃない上に隣人愛がない」という批判は、このような日本人論の論旨に影響されたものであると思われる。

ここでは語り手たちが否定しようとする家制度、国家権力、そして自省的な日本人像が、明治維新による近代化を経る中で登場・強化されたものであり、語り手たち自らがそれを強く認識していることから、便宜上近代日本的価値と呼ぶことにする。敗戦と戦後の民主化、大衆消費社会化、国際化の時代を生きてきた自然葬選択者たちは、それを振り返り、自然葬を位置づけているのである。

しかし、彼らが終始一貫して近代日本的価値を否定し、主体的で「民主的」な生き方を実践してきたとは断言できない。彼らは近代日本的価値を批判しながらも、そのような社会の中で生きてきたのである。

Tさんは、「仕事でいろんなところ歩いたでしょ？歩かされたというか。受け身ですからね、サラリーマンっていうのは。あくまでも自分の仕事じゃないから。社長の事業をできるだけ理解してそれに従って発展させようと、そんなことですよ。それに違反行為をしないように努力して、納得しよう納得しようということをやっただけの話で、それは自分が生きていくために餌拾いをしているみたいなことですよ。」と、自分の仕事に自負心を見せる台詞とは矛盾する、官僚制の中で仕事をしてきた者の悲哀を語る。

一方、Oさんは「自分だけの幸せのためにエリートコースに進みたくない」と思いながらも、浪人をして一流大学に進学することを望み、教師としての人生を送ってきた。今はヨットに乗ったり祇園に出入りしたりするなど、高級な趣味も楽しんでいる。Cさんも、日本が嫌いだったと言いながら、「日本で最もクラシックな世界」である宗教界の仕事を手伝うようになっている。このようなことを考えると、むしろ彼らは実践し切れなかった自らの理想を、自然葬に託しているのかもしれない。

ここまで自然葬選択者3人のケースを中心にみてきたが、筆者のこれまでの調査からみると、以上のような傾向は「すすめる会」会員たちに、ある程度共通しているように思われる。中筋は、「すすめる会」の会報の分析と、会員たちへのインタビュー調査を行い、会員の中で「お墓ぐらい自由にしたい」という声があること、そして従来への死の儀礼を、関わってくる親族などの生者たちの恣意に抑圧されるものと感じる傾向があることを指摘した（中筋 2005: 240）。その背景には、これまで見てきたような「近代日本的価値の拒否」という意味付けが潜んでいると推測できる。

4.2 主体的個人と合理主義への渴望、そして自然

近代日本的価値を拒否する彼らは、何を求め

ているのであろうか。まずは、これまで見てきたように、自由意志をもった個人、つまり主体的個人への渴望が挙げられる。それは葬送の場において、自然葬登場の背景としてしばしば指摘される葬送の商業化に対する反発として現れている。葬送の商業化に対する反発は、この主体的個人への渴望から始まったと言っても過言ではない。現代の資本主義社会に広くみられる商業化に伴う消費者疎外の現象が、個人たちが主体的に自らの葬送を行うことを根本的に妨げるのである。商業化された葬送に関する自然葬選択者たちの語りをみると、「ばたばたしている間に話はどんどん進められ、あっという間に葬儀と火葬が終わってしまった」「同じ墓がずらっと並んでいるだけで、何も意味がないような気がした」など、死が自らの意志に関係なく、商業資本により機械的に処理されていくことに対する嫌悪感を読み取ることができる。

一方、彼らは合理主義の信奉者である。それは、商業化への反発のもう一つの要因となっている。「すすめる会」と自然葬選択者たちは高額な葬儀と墓を批判するが、その理由は支払う能力の有無というよりは、納得のいかない仏教式葬儀と墓に、納得のいかない金額を払いたくないという考え方に基づいている。また、自然葬選択者たちが既存の墓に対して語る言葉の中で最も頻繁に耳にするのが「三代経ったらみんな無縁仏」ということである。どうせ墓は無縁仏になるから、わざわざ立てる必要がないという主張である。

主体的個人と合理性を求める彼らを引きつけるのが、すでに言及した、観念化された自然である。彼らは合理主義を求めているからこそ、より自然に思いを入れる。TさんとOさんの次のような語りから、合理主義的視点からDNA、原子、分子という「ものとしての自然」を徹底的に認識することが、「自然回帰」を強調する結果を生んでいることがわかる。

山へ行って考えればいい。で、地球規模で

いけばまったく針の先っぽよりも面積の
ところに行って、草を刈ったり、伸びすぎた
枝を刈ったり、風とおしをよくしたり、日光
浴をさせるような環境をつくれば、これは水
と空気をつくるようになるんだ、という話で
すよ。そうすれば、生と死の問題がちゃんと
おさまるだろうと。そこで死ねばいいわけ
でしょ？永遠に命が続くわけじゃないですよ。
この命はDNAを残すしかないですよ。……(中
略)後は、そのDNAが続くようにこの地球の
空気と水をつくる、この一点にしほれば、山
にいて、その時間を使えばいいと。(Tさん)

神戸港から海に帰られた二人の方(Oさん
が初めて立ち会った自然葬の話)の体を構成
していた原子や分子は、絶え間もなく、そし
て今この瞬間も、私のそばを通過していっ
ているということになります。そう考えてく
ると、さらにお二人の方が、身近な方に感
じられてきました。……(中略)私の体を構
成している原子や分子も、2億年前にきつ
と恐竜の体を構成していた原子や分子だ
ったことでしょう。恐竜の前は、三葉虫
だったかも知れませんが。その前は……。
(Oさん)

5. 新たな展開

5.1 自然葬の定着と商業化

これまでの議論は、主に自然葬の発生に関
わるものであった。しかし自然葬が公式的
に始まってから20年以上が経ち、ある程度
定着してきた現在、自然葬の意味は転換期
を迎えているように思われる。

その原因は、自然葬が商業化という形で
拡散しているところにある。自然葬が法律
的に違法ではないということが確認されてか
ら、「すすめる会」のやり方を見習った自然
葬業者が増えてきた。それと連動するよう
な形で「すすめる会」の会員数の増加は
緩やかになっている(図1参照)。さら
に「すすめる会」の理念と活動に賛同し
て加入する人よりも、葬送の費用を軽減
する目的で加入し、自然葬が終わったら
脱会するか、会費を収めない人が増えて
いる。「すすめる会」の幹部の一人は、
それを「正しい会員の減少」と表現した。
そのような現象をうけ、2011年には「
すすめる会」の公式ホームページで、
それまで掲載されていた自然葬の値段と
形態に関する情報が削除された。「すす
める会」の理念には賛同しない人たちが
ネットで価格情報を比較し、安いからと
いう理由だけで会での自然葬を選ぶこ
とを防ぐのが、その目的であった。そし
て「遺

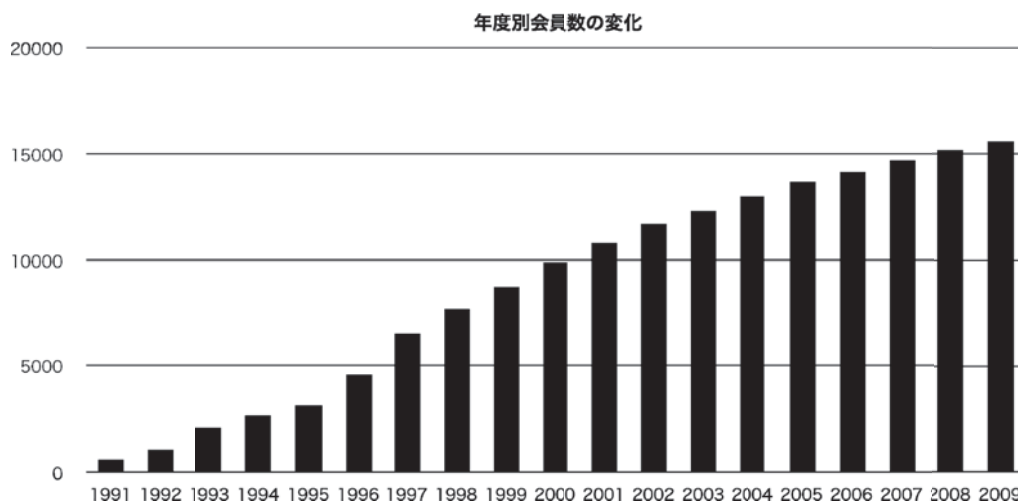


図1 NPO 法人「葬送の自由をすすめる会」提供データから筆者作成、2009年8月現在

体処理や葬儀、遺骨の保管などすべて会に委託できると思っている方がいるようですが、当会は葬儀の委託機関ではありませんので、できません。」という記述が追加された。

現在のところ「すすめる会」は、このような状況で以下のような差別化戦略をとっていると考えられる。

5.2 葬送基本法制定運動と冷凍葬導入の検討

自然葬の拡散は、墓の購入と継承という社会構造的課題の深刻化はもちろん、「すすめる会」の理念の中で最も広がりやすい、観念化された自然のイメージが作用していると思われる。「すすめる会」は、このような状況を踏まえ、「家」からの自由の追求というもう一つの理念を強調することと、「ものとしての自然」、つまり環境の側面に配慮を深めることによって²⁾、市民運動としてのアイデンティティを強化しているように思われる。

「すすめる会」は2008年から、「家」を基盤とする墓理法に対抗し、個人の死後の自己決定権を基盤とする葬送基本法の制定へと動き出している。葬送基本法は、「上からの法規制でなく、下からの市民立法」（葬送の自由をすすめる会 2009a: 3）であることに大きな意義があるとされる。2009年6月の会員総会では「葬送基本法制定アピール」の宣言文が採択され、1万人署名運動を展開することが決定された。「葬送基本法制定アピール」に記されている条文には、「この目的（葬送の自由）を達成するため、地球上に生きるすべての人びとによる盛んな語り・検討・議論を展開していく。ここで言う‘人びと’とは、国境、民族、人種、宗教、性の違いを超えた個人であって、いっさいの差別はこれを認めない」（葬送の自由をすすめる会 2009b: 3）という内容が追加されたことが目を引く。この条文は、「‘フランス大革命’、‘世界人権宣言’、‘日本国憲法’の精神を根源として、‘自由’、‘人権’を考えたという発想」から生まれたという（葬送の自

由をすすめる会 2009b: 4）。「すすめる会」は市民運動としての性格を次第に強め、葬送の問題から始まった運動は、もはや世界中の平和運動としてのアイデンティティを確認するに至っているのである。

さらに2011年からは、冷凍葬の導入が積極的に検討されている。スウェーデンで考案された冷凍葬は、液体窒素で急速冷凍した遺体に振動を与えて粉末化し、土に埋めて肥料にするという遺体処理法である。冷凍葬は、火葬に比べて燃料がほぼかからないという点、また土葬に比べて棺桶と埋葬場所が要らないという点で、「究極のエコ葬」と呼ばれている（葬送の自由をすすめる会 2011: 21）。現在、会の弁護士がスウェーデンで現地調査を行っているところである。

日本社会において近代日本的価値の拒否という意味をもって発生し、広がってきた自然葬であるが、商業化および自然葬普及の中心にあった「すすめる会」の新しい動向の中で、その意味が再編されつつある。今後はその動向に注目する必要がある。

6. 結

ここまで、日本社会において「自然葬」という新しい葬送儀礼に与えられてきた意味を社会文化的コンテクストから明らかにしてきた。先行研究において家族構造の変化と人口移動といった側面から捉えられてきた自然葬の登場を、それを実践する側の意味という側面から捉え直した結果、そこには「近代日本的価値の拒否」という意味付けがあり、それが自然葬の登場と定着を支えてきたことが明らかになった。敗戦と戦後の民主化、大衆消費社会化、国際化の時代を生きてきた自然葬選択者たちは、「すすめる会」のマスター・ナラティブに影響されながら、家制度、国家権力、自省的な日本人像を認識するようになり、それを自ら拒否しようとする。「近代日本的価値」を拒否する自然葬選択者たちは主体的個人、合理主義を求めるが、彼らはその

ような理想のもとに一貫した人生を送ってきたわけではない。むしろ実践し切れなかった自らの理想が自然葬に託されているように考えられるのである。

中筋は現代の死の問題を、自分の死後、無縁仏となることについての孤独や不安の心情として捉えた。個が重視される現代日本社会において無縁仏になるということは「わたしの死」と関連づけられ、わたしの死後についての心情的な問題になるという。そして「自分らしく死ぬ」ということは受け取り手なしには成立しない日本の親密圏の性格を指摘し、個の自由の成立と、その存立の周囲への依存による不安との狭間にある現代の死の状況を分析する（中筋 2006）。

しかし本稿の結論からみると、「すすめる会」の会員たちは、無縁仏になることを恐れているというよりは、むしろ従来の墓に合理的な眼差しを向けることによって、その存在自体を懐疑的に認識し、乗り越えようとしているように思われる。また、個の自由が周囲へ依存して存立しなければならない不安な状況に対して、中筋が言及したような環境などの公共的な価値へ「わたしの死」を解放しようと試みているだけでなく、個の自由をさらに強くすすめる方法で対処していると言える。

そして本稿の最後では、このような思想的背景をもって進められてきた自然葬が商業化という形で拡散していく状況を指摘した。その意味がどのように再編されていくかについては今後さらに検討していきたい。

注

1) 一般の受容者たちにとって樹木葬は、同じ「自然志向」の葬法として自然葬と混同される傾向がある。しかし厳密にいうと、樹木葬は木や草などの下に焼骨を「埋める」葬法であり、大半が墓地として許可された区域で実施される。それに対して自然葬は、粉末化した焼骨を「撒く」葬法であり、墓地として許可されていない区域で行われる場合が多い。現在のところ、樹木葬は墓埋法の枠内で、自然葬は枠外のグレーゾーン

で行われている。

2) たとえば、2005年に刊行された書物には、「自然を大切にする「環境哲学」を持たない単なる「散骨ビジネス」も増えてきている」（葬送の自由をすすめる会 2005: 15）という記述があり、業者との区別を図ろうとしているように思われる。

参考文献

- 原田信夫
1993 『歴史のなかの米と肉—食物と天皇・差別』 東京：平凡社。
- 井上治代
2003 『墓と家族の変容』 東京：岩波書店。
- 板倉聖宣
1997 『仮説実験授業のABC—楽しい授業への招待』 東京：仮説社。
- 森謙二
1993 『墓と葬送の社会史』 東京：講談社。
2000 『墓と葬送の現在—祖先祭祀から葬送の自由へ』 東京：東京堂出版。
- 森謙二ほか
1998 『墓地に関する意識調査』 厚生科学研究。
- 中村生雄
2008 「現代の問題としての「自然葬」 葬送の自由をすすめる会編『自然葬と世界の宗教』 194–224頁、東京：凱風社。
- 中筋由紀子
1996 「葬送の革新を求めて」 島蘭進・石井研士編『消費される〈宗教〉』 春秋社。
2006 『死の文化の比較社会学—「私の死」の成立』 松戸：梓出版社。
- 小熊英二
2009a 『1968—若者たちの叛乱とその背景』 東京：新曜社。
2009b 『1968—叛乱の終焉とその遺産』 東京：新曜社。
- 桜井厚・小林多寿子
2005 『ライフストーリー・インタビュー—質的研究入門』 東京：せりか書房。
- 作田啓一
1997 『価値の社会学』 東京：岩波書店。
- 総理府
1990 『墓地に関する世論調査』 総理府内閣府政府広報室。
- 葬送の自由をすすめる会
2005 『自然葬ハンドブック—一家に一冊』 東京：凱風社。
2008a 『再生』 69

- 2008b 『再生』 70
2009a 『再生』 73
2009b 『再生』 74
2011 『再生』 81
- 鈴木岩弓 (代表)
2005 『死者と追悼をめぐる意識変化—葬送と墓についての統合的研究』 文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書。
- 武田晴人
2008 『高度成長』 東京：岩波書店。
- 安田睦彦
1992 『お墓がないと死ねませんか』 東京：岩波書店。
- 2008 「市民運動としての自然葬」 葬送の自由をすすめる会編 『自然葬と世界の宗教』 226-249頁、東京：凱風社。
- 吉野耕作
1997 『文化ナショナリズムの社会学—現代日本のアイデンティティの行方』 名古屋：名古屋大学出版部。
- ウェブページ
『葬送の自由をすすめる会』
(<http://www.shizensou.net>) 2011年9月29日

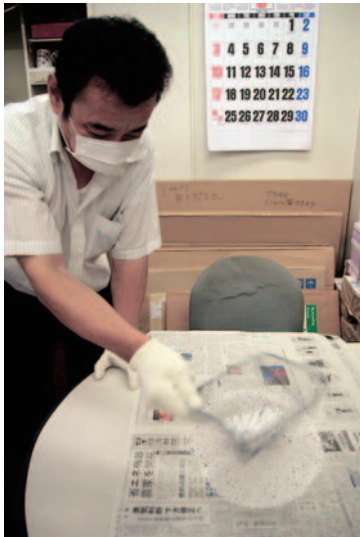


写真1 骨を粉末化する



写真2 粉末化した骨を水溶性紙に包む



写真3 水溶性紙に包んだ遺灰、千切った花、飲料・酒類

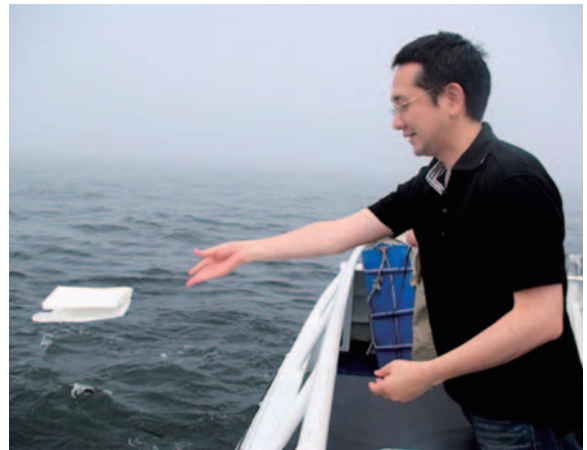


写真4 遺灰を投げ込む



写真5 飲料・酒類を流す

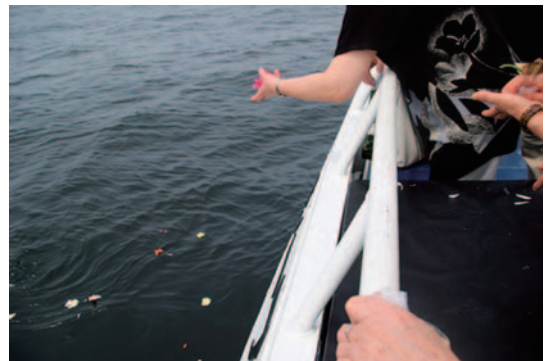


写真6 花びらを撒く

The Birth of *Shizenso* (Scattering of Ashes) as Rejection of Japanese Modernity

KIM Satbyul

The Graduate University of Advanced Studies,
School of Cultural and Social Studies,
Department of Comparative Studies

This article investigates the meanings given to *shizensō* in a Japanese socio-cultural context. During the 1990s, new and alternative systems of death rituals appeared in Japan, mainly due to social changes such as urbanization, dissolution of family structures, etc. One of these new rituals is the scattering of cremation ashes, *shizensō*. I argue that the meanings given to *shizensō* and the practice thereof are connected with the rejection of modernity in Japan. Practitioners of *shizensō* who had experienced World War II and the student movement in the late 1960s and 1970s, described themselves as persons who had suffered oppression during these historical events. They expressed rejection of the traditional family structure which had been used as a model for the state and the ideology of militarism. Moreover, practitioners of *shizensō* who were brought up in the era of globalization, and could experience foreign culture directly, developed a feeling of opposition and strong criticism to group consciousness and the closeness of Japanese society. They considered these to be the side effects of Japanese modernity and expressed their rejection in choosing *shizensō*. I conclude that the adoption of *shizensō* is a way of breaking away from the constraints of Japanese society. This resulted in the birth of *shizensō*.

Key words: Japan, modernity, death ritual, *shizensō*, scattering of ashes, grave-free-promotion society